

総 括

1、 全体的事項

平成23年度における当事業団の業務運営基本方針は、第1に「市民文化芸術振興の中核として」、第2に「公益財団法人への移行」、第3に「指定管理者の使命遂行」であります。

第1の「市民文化芸術振興の中核として」では、八幡市における市民文化芸術活動が、市と市民、そして当事業団が「三位一体」として相互に連携協力して取り組んでいるのが特色であり、当事業団は、市と市民の間にある「半官半民」の組織として中核的役割を担って取り組みました。

特に、秋の第26回国民文化祭・京都2011では、文化センターで「おやじたちのコンサート」が、松花堂庭園・美術館で「松花堂昭乗展」が開催され、当事業団は国民文化祭八幡市実行委員会に参加するとともに、同実行委員会が設置した両事業の企画委員会の委員として管理職員が参画し、施設職員が各事業の内容充実と成功に大きく貢献しました。

第2の「公益法人への移行」では、指定管理契約の2年継続や移行に必要な諸経費が市からの指定管理料に組み込まれる等、市の理解と協力を得て申請手続きを進めることができ、平成24年3月21日付で京都府知事の認可を得ました。移行事務は、事務量が膨大で内容的にも複雑なものでしたが、司法書士や行政書士といった外部の専門家に委託することなく、職員が調査・研究し、申請書類を作成することができました。この経験は、今後の公益法人事務を遂行していく上で、大きな自信に繋がりました。

第3の「指定管理者の使命遂行」では、市が平成23年度施政方針で、「文化センター及び松花堂庭園・美術館の計画的な改修を行うとともに設備の充実を図り」、「老朽化が著しい松花堂書院の改修に向けた調査を始める」と施設設置者の姿勢を示されたことを受け、施設内容を熟知している当事業団として積極的に協

力しました。また、新たに整備された「昭乗広場」についても、計画段階から工事中まで、その推進に協力し完成後の管理を受託しました。

指定管理者の業務の根幹である両施設の良好な管理に努めるとともに、別記の各種事業を実施し、指定管理者としての使命を遂行しました。

事業団の資金収支ベースの収支決算の状況は、事業活動収支の部では収入予算額301,383千円に対して、302,563千円、支出は予算額298,480千円に対して、296,623千円、投資活動収支の部では支出予算額7,284千円に対して、7,283千円、前期繰越収支差額を含めた当期末の収支差額は3,487千円となりました。

人件費を含めた施設別では、文化センター管理運営経費が145,684千円で、対前年度比4.4%の増加。今年度から実利用ベースに完全移行した施設利用料金収入では、37,942千円で対前年度比15.2%の増加。総利用件数は、3,691件で、対前年度比0.4%の減少となりました。

松花堂庭園・美術館では、管理運営経費が115,664千円で、対前年度比9.4%の増加。今年度から実利用ベースに完全移行した施設利用料金収入10,902千円に美術館入館料2,318千円を加えた合計13,220千円で、対前年度比4.5%の増加。入園・入館者数が35,949人で、対前年度比2.7%の減少となりました。

主催事業については、文化センターでは16事業を実施し、事業費が5,761千円、入場料等の事業収入は3,272千円でした。松花堂庭園・美術館では37事業を実施し、事業費が11,515千円、事業収入は6,420千円となっています。

また、事業団の損益ベース全体（一般正味財産増減、指定正味財産増減）の収

支決算の状況は、収入額302,563千円、支出額294,086千円、未払法人税、住民税等1,098千円、法人税等調整額△6,513千円を加えた当期正味財産増減額は、866千円の増加となりました。

指定管理者の務めとして、両施設の管理運営に要する経費の節減に努力するとともに、主催事業の実施に当たっては、市民文化振興を目的として市や文化庁、京都府、公益法人等の助成金を確保して入場料・入館料等を可能な限り低料金に設定するとともに、民間事業者との共催事業の誘致等、効果的効率的な事業実施に努め、公益法人として市民文化芸術の振興、歴史文化の顕彰、観光の振興に寄与できたものと考えております。

2. 文化センター

文化センターでの主催事業は、①鑑賞型事業（音楽、演劇、舞踊等の公開、美術、工芸の展示等に関する事業）、②参加型事業（市民文化の振興を図るための啓発および文化団体等の育成に関する事業）を基本的な二本柱として、別業の通り実施しました。鑑賞型、参加型両事業ともに、幅広い年代の市民のニーズに応えることができるように、広くて使いやすい舞台と優れた音響効果を活かした事業を行い、大きな感動と、達成感を提供することができました。

平成23年度最大の事業は、国民文化祭の「おやじたちのコンサート」でした。全国各地からエントリーされた団塊の世代を中心とした音楽愛好家たちの実に楽しそうに演奏する姿と満場の聴衆が一緒に盛り上がり、～あの日の夢が新たな出会いと交流に～という事業目的を、事業団も事業の実施に参画し果たすことができました。

「大ホールで催す大規模事業」の中で代表的な催しである、7月17日に開催した「京都市交響楽団特別演奏会」は、(財)自治総合センターの「宝くじコンサ

ート」として、優れた演奏会を通常料金の半額程度で提供できました。その他、NHK-FM公開録音として、「ベスト・オブ・クラシック」でピアノの吉川隆弘を、また、予算的に開催困難な事業については、「甲斐よしひろ×押尾コウタローコンサート」等を音楽企画会社との共催により実施しました。

「伝統文化芸能事業」は、市民参加型事業として定着している「邦楽のつどい」に、構成段階から実行委員会に加わり、参加者一同とともに、日本の伝統芸能の裾野を広げる役割を積極的に果たしました。

「青少年の情操を高める事業」は、子どもたちに管弦楽の楽しさを実感してもらうために、毎年夏に実施している京都フィルハーモニー室内合奏団による子ども向けのコンサートを、本年度はクリスマスの時期に開催しました。幼い頃から音楽に親しんでもらうために、年齢による入場制限をなくし、プログラムに人気アニメの音楽を取り入れるなど小さな子どもたちの関心を持続させる内容で行いました。

さらに、このコンサートに先立ち、演奏者が市内保育園、幼稚園に出向き、ミニコンサートを行い、その様子を園児たちが描いた絵をホールロビーに展示するなど、多面的に事業を展開しました。

また、文化センター所有のコンサートピアノで、世界的な名器「スタインウェイ」を、ピアノ初心者でも演奏できる企画として、「スタインウェイピアノリレーコンサート」を、多数の参加者により2回にわたり実施しました。このような公益性の高い事業を今後も研究して開催していきます。

施設の一般利用については、ホールの音響の良さと熟練した舞台スタッフによる対応が評価され、前年度と比べ、全体の利用料金収入が増加しています。

施設・設備の改修については、安全安心な利用に必要な屋上防水工事や舞台機構改修工事等について、厳しい市財政状況にも係わらず、市において順次実施されました。

3. 松花堂庭園・美術館

八幡市が誇る歴史的文化遺産である草庵「松花堂」や「泉坊書院」を有する庭園、並びに全国唯一である松花堂昭乗をテーマにした美術館において、市民交流と学習機会の場を設け、市民の文化意識の高揚と文化芸術の振興に努めました。また、国民文化祭では展覧会を始め各種の事業を市民と協働で開催し、松花堂昭乗や市民の活発な文化活動を広く紹介することができました。

それぞれの事業内容は別様のとおりですが、庭園事業では、松花堂昭乗ゆかりの庭園の特徴を活かし、昭乗と関わりのある「茶の湯」や「書」の事業を行いました。

恒例の春の「つばき展」、秋の「大茶会」に加え、新規に次世代を担う若者たちに茶道文化の魅力を知る機会を提供することを目的に、立命館大学の茶道部、吉兆と共同で「松花堂七夕まつり」を「京の七夕実行委員会」の協賛金を得て行い、茶道文化の継承と振興に努めました。

国民文化祭開催期間中には、事業団として事業の実施に参画し、おもてなしの「書道展」、「いけ花展」、「おもてなし茶会」を八幡市、八幡市文化協会、八幡高校など多くの市民と協働で開催いたしました。また、中国陝西省国画院の師範と書画を通じての国際交流を行い、参加した八幡高校の学生や市民に大きな感動を与えることが出来ました。

育成事業では、「書道教室」や「わくわく茶道、華道教室」を行い、多くの子どもたちが松花堂庭園に親しみながら伝統文化を体験しました。

美術館事業では、春季展「御鎮座 1150 年記念石清水八幡宮展」を八幡宮はじめ正法寺、善法律寺、神應寺のご協力により石清水八幡宮ゆかりの神宝、寺宝を紹介しました。秋の特別展では、国民文化祭メイン事業として「松花堂昭乗展—昭乗と徳川家ゆかりの人々—」を開催しました。松花堂昭乗と徳川家との深いつながりを、現在まで大切に受け継がれた数々の資料や作品を通じて、多くの人々

から信頼を集めた昭乗の人物像を紹介しました。昭乗による茶会への招待状や八幡の旧家に伝わる茶道具などを紹介した「館蔵品－茶道具を中心に－」、松花堂流で書された作品から現代書作品まで、脈々と受け継がれている「書」の魅力を紹介した「詩歌の心をつむぐ墨の美」展、公益財団法人日本習字教育財団 観峰館の協力により、昭乗が活躍した江戸時代初期から近代までの吉祥を描いた日本と中国絵画作品を展覧し、古来より人々が吉祥に込めた思いを紹介した新春展「春と吉祥」展を開催しました。それぞれの展覧会においては、「講演会」や学芸員による「ギャラリートーク」を行い、より理解が深まるよう努めました。

松花堂昭乗研究所事業では、毎月の定例講座に加え、3回の特別講座や研究生の成果発表を行い研究生の活動支援と市民への学習機会を設けました。定例講座では、昭乗の研究を進める上で基本的な伝記資料である佐川田昌俊筆による「松花堂行状」の講読を始めました。また、研究生の自主活動として美術館所蔵の「中沼家譜」の研究を進めているところです。

利用者の誘致拡大には、観光バス旅行者の回復を図るため、市観光協会とともに名古屋方面へ営業活動を行いました。また、お茶室の利用を増やすために、吉兆と連携を図り裏千家淡交社による茶会を誘致することができました。

施設の維持管理については、八幡市教育委員会や文化財保護課と連携して文化財の保全に努めました。草庵「松花堂」は、本格的な修理を行うための調査と工事実施設計が行われました。泉坊書院の襖（都地華香筆）2枚と腰高障子の月次絵（土佐光武筆）5枚の修復を行いました。順次計画的に修復を進めて参ります。新たに管理を受託した昭乗広場については、市民交流の場となるよう市民の活用促進に努めます。

以上が23年度の総括であります。引き続き市の文化芸術振興と豊かな市民生活創造に貢献すべく、全力で取り組んでまいります。